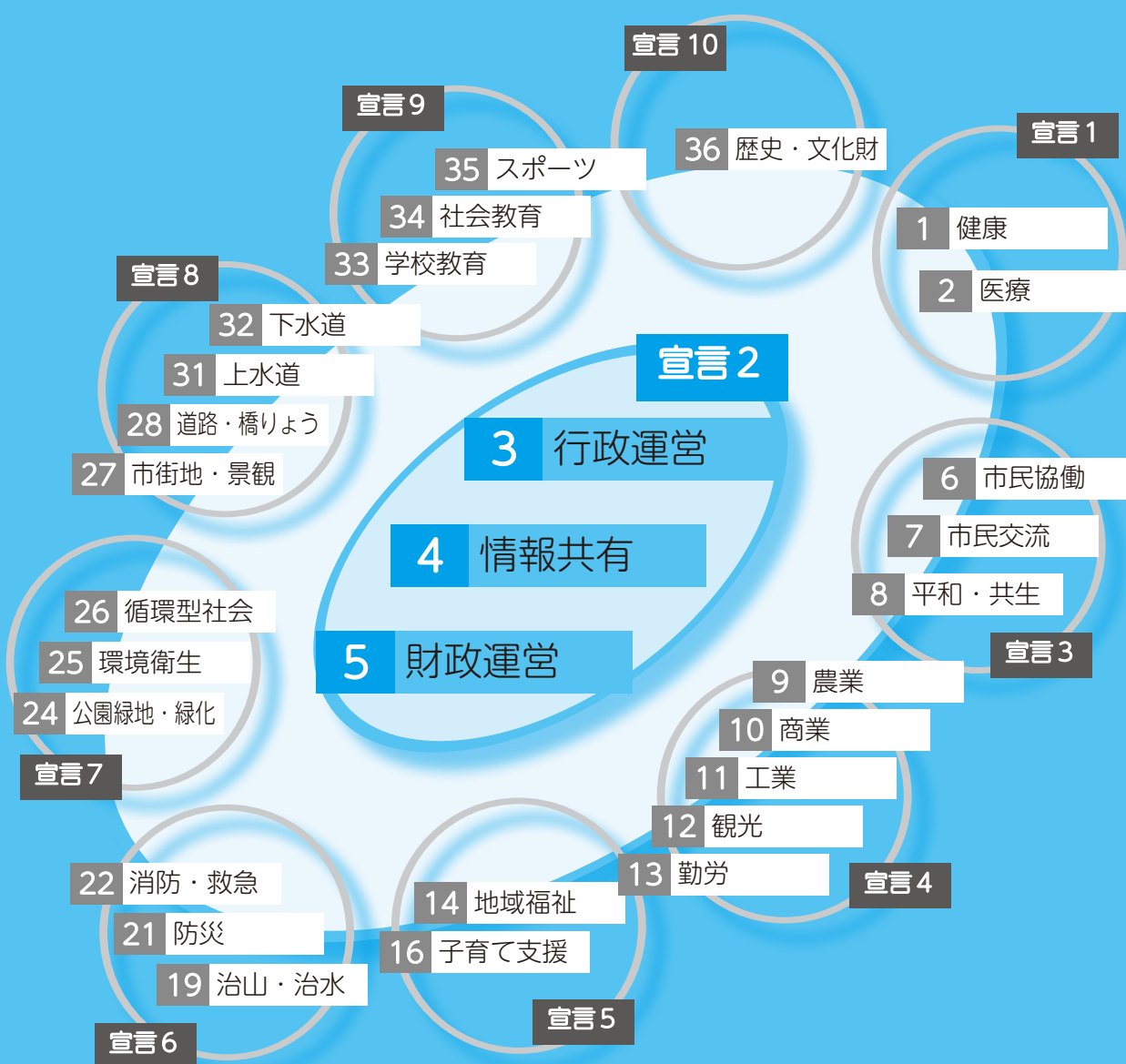


宣言 2

自主財源の確保に向けた行財政運営を進めます

事業の選択と集中、事業手法の改善など行政運営の効率化やコスト削減などの行政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい安定した自治体をつくります。



行政運営

- 1 行政改革の推進
- 2 組織・人事管理の適正化
- 3 窓口サービスの向上
- 4 消費者の保護・育成
- 5 電子自治体の推進
- 6 公共施設の整備・管理
- 7 広域行政・自治体連携の推進

1 行政改革の推進

施策 031

<総務課>

●現状・課題

国と地方を通じた厳しい財政状況の中にあって、本市では、犬山市行政改革大綱を継続的に策定しており、現在は平成21年度から平成23年度の期間で、第5次犬山市行政改革大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）に沿って事務事業の見直しなどの具体的な取組みを進めています。

しかし、市民ニーズが多様化し、行政に求められるサービスも拡大する傾向にあり、また、地方分権の推進と地方の自立が求められるようになり、自らの責任のもとで自らの進むべき方向を定めていくことが一層求められるようになっていきます。

そのため、市民からの様々なニーズに適切に対応していくとともに、さらなる行政基盤の強化と行政運営の効率化を図っていく必要があります。

●目指す姿と目標指標

行政資源※が積極的に活用され、市民と行政がそれぞれの長所を活かして相互に補完し合い、市民の視点による行政サービスが提供されています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆行政改革実施計画における目標達成率	%	39.0	2009年度	60.0	80.0

犬山市行政改革大綱に基づく実施計画の目標値への達成件数の割合。現在の大綱期間である3年間をベースに10ポイント程度の上昇を目指します。

●施策の展開方向

①行政改革のさらなる推進	犬山市行政改革大綱とその内容に基づいた実施計画（集中改革プラン）の継続的な見直し・策定を行い、大綱に基づく行政改革の取組みを推進します。
②効率的な事業の見直し	事務事業評価※を活用するとともに、外部評価の導入など行政評価への市民参画を推進し、行政事務の一層のスリム化、効率化を図ります。
③行政資源の活用	職員の能力向上や施設の効果的な運営など行政資源の一層の有効活用を図ります。

用語解説

行政資源 行政が保有する施設、資金、機器、人材、情報などすべてのもの。

事務事業評価 施策目標を達成するための手段となる事務事業について、有効性、効率性など様々な視点から評価し、改善につなげるための手法。

2 組織・人事管理の適正化

施策 032

<総務課>

●現状・課題

地方分権が進み、行政施策における市民との協働や市民参画がますます推進され、地方自治は成熟期を迎えつつあります。こうした状況のなか、地域の特性や資源を活用し、市民の視点に立った行政経営を進めていくためには、職員が常に目的意識を持ち、行政組織の慣例や前例にとらわれない柔軟な発想を持つことが求められています。

また、それと同時に、市民ニーズの多様化・専門化・高度化に柔軟に対応していくためには、行政組織も、従来の固定型・縦割り型から横断的な組織への転換が必要であり、新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりが求められています。

●目指す姿と目標指標

職員一人ひとりが自己啓発と意識改革により、企画立案や法制執務、政策形成にかかる能力を高めるとともに、住民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことができる、スケールメリットを活かした横断的行政組織へ転換し、市民の参画と協働のもとで、本市の特性を活かした独自の地域づくり、まちづくりを展開しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆犬山市の行政全般に対する市民満足度(CS)	%	67.1	2010年度	80.0	90.0

市役所への来庁者に対するアンケートで『犬山市の行政全般について満足していただいていますか。』の設問に対して「はい」と回答した市民の割合。現状値の上昇を目指します。

●施策の展開方向

①人材育成の推進	人材育成型人事評価制度※の導入により、職員に求められる能力を明確にするとともに、職員個々の強み・弱みを明らかにし、気づきを促し、職員一人ひとりの能力開発を進めていくことで、職員全体の資質の向上を図ります。
②専門職制度の導入	行政課題の多様化・専門化・高度化に対応するため、特定の分野に精通した専門職を養成する仕組みを確立するとともに、職場環境、人事管理制度を整備します。
③組織・機構の弾力化	従来の固定型・縦割り型行政組織から、多様化・専門化・高度化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、スケールメリットの活かせる「部」単位型の組織に変革するとともに、部を横断するワーキンググループ※・プロジェクトチーム※を組織し、横断的な行政組織への転換を図ります。

●重点事業

トータル研修プログラムの活用	地域の特性や資源を活用し、市民の視点に立った行政運営、行政経営を進めていくため、人事評価制度と研修制度を連携させ、段階的に人材育成を推進します。
ワーキンググループ・プロジェクトチームの設置	多様化・専門化・高度化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、特定の施策・テーマを「調査・研究」若しくは「遂行」していく部・課の枠を越えたワーキンググループ・プロジェクトチームを設置し、組織・機構の弾力化を図ります。

用語解説

人材育成型人事評価制度 職員個々の目標の進捗管理と能力分析を行うことで、職員のやる気（意欲）を高め、能力を最大限に活かしていく評価制度。

ワーキンググループ／プロジェクトチーム 特定の施策・テーマを「調査・研究」するために、部・課の枠を越えて特別に編成されたグループ／特定の施策を「遂行」するために部・課の枠を越えて特別に編成されたチーム。

●現状・課題

地方分権が進展し、地方の自立や地域主権の確立が一層求められるとともに、市民の行政に対するニーズが一層多様化・高度化する中であって、住民に最も身近な基礎自治体である市町村には、市民ニーズを的確に把握し、迅速に良質な窓口サービスを提供することが求められています。

そのためには、市民が利用しやすい、市民に親しまれる市役所となるよう窓口サービスの向上に取り組んでいくとともに、高齢社会に即応するため、市内4箇所にある出張所においてもその機能を強化・拡充し、地域に密着した、地域に根ざした行政サービスを展開していく必要があります。

また、市政への市民参画や市民との協働によるまちづくりの重要性が一層高まるなか、市民により身近で、より信頼される行政であり続けるため、今後も市民の目線で窓口サービスの充実を図っていくことが求められています。



●目指す姿と目標指標

市職員が市民の視点に立ち、市民ニーズに応じた良質なサービスを提供しており、市民は不便を感じることなく心地良く市庁舎、出張所などを利用し、行政が提供する窓口サービスに満足しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆窓口での申請や手続きなどがしやすいと感じている市民割合	%	65.0	2010年度	80.0	100.0
市民意識調査で『市役所などでの申請や手続きはしやすいと感じますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。申請書・案内などの工夫によって、市民にとってわかりやすいものとすることを目指します。					
◆窓口での職員の応対や接遇に満足している市民割合	%	94.6	2010年度	100.0	100.0
市民意識調査で『市役所などでの職員の応対や接遇は良いと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。すべての市民が満足できる窓口の応対や接遇を目指します。					

●施策の展開方向

①窓口機能の向上	多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、相談窓口の充実、各種証明書類の発行時間の短縮など窓口機能の向上を図ります。
②出張所の機能強化、拡充と適正配置	出張所における窓口機能の拡充を図り、平日窓口の時間延長や休日窓口を開設することで地域に密着した行政サービスの推進を図ります。また、将来のまちづくりを見据える中で、出張所の適正配置を検討します。

4 消費者の保護・育成

施策 034

<商工企業振興課>

●現状・課題

近年、社会の複雑化・高度化などを背景に、消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪質商法による高齢者などへの被害や電子商取引によるトラブルの増加、さらには、食品の偽装表示など食の安全・安心を脅かす問題や身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者を取り巻く問題は、ますます多様化し広範にわたっています。

本市では、このような状況に対し、消費者の利益と安全を守るため、商品・サービスの購入、契約等についての疑問・トラブルなどの相談窓口として消費生活相談、多重債務や消費者金融、クレジット等に関しては弁護士による消費生活法律相談、自立した消費者育成のための消費生活講座などを開催し、消費者行政施策を推進しています。

今後も、迅速かつ効果的な消費者被害の救済を図るとともに、誰もが安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる環境を整えていくことが求められています。

●目指す姿と目標指標

県、市町村、消費者、関連団体などの相互の信頼と連携が図られ、消費者の権利が尊重され、安心して安全で豊かな消費生活が営まれています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆消費生活相談の開設日回数	回	94	2010年度	100	150
消費生活相談の開設日の回数。近年、消費生活にかかる相談は多分野にわたり複雑化していることや相談業務の継続性の対応の充実のため、現在の週2日の開催から順次回数を増やし、週3回の開催を目指します。					
◆市が「消費生活相談窓口」を設置していることを知っている市民割合	%	39.1	2010年度	57.0	76.0
市民意識調査で『市が「消費生活相談窓口」を設置していることを知っていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。県消費生活モニターによる消費者啓発事業の認識率75.6%の達成を目指します。					

●施策の展開方向

①消費生活相談体制の整備	消費者の利益を守るため、消費生活相談員との消費生活相談や弁護士との消費生活法律相談の体制を強化するとともに、的確かつ迅速な相談対応ができるよう消費生活相談員の資質の向上を図ります。
②消費者被害の拡大防止及び未然防止のための啓発	国や県、他市町村、関係機関などとの連携により、消費者被害の情報収集や掘り起こしを行うとともに、消費生活講座などの開催や各種広報などの活用により消費者トラブルの事例を紹介するなどして、消費者被害の拡大防止及び未然防止を図ります。
③消費者の自立支援	消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者と事業者との間の適正な取引を確保するための施策を推進し、自立した消費者の育成を支援します。

●現状・課題

近年は、買い物や引越しの手続きなど日常生活に密着したサービスをインターネット経由で利用できるようになり、インターネットは市民生活に欠かせないものとなってきました。

本市では、市民サービスの向上につながる電子化への取組みとして、戸籍の電算化や住宅基本台帳ネットワークシステムの構築などに取り組んできました。

今後は、インターネットをはじめとした情報技術をさらなる市民サービスの向上につなげていくため、自治体内のみならず、自治体間、民間企業間での情報連携の仕組みづくりが求められています。また、行政情報の処理、サービス提供という観点からは、市民サービスの向上はもとより、コスト面や機能面を含めた高次元のバランスを保つとともに、継続性や安定性、安全性の確保にも留意した上で、より最適な方法によるシステムの導入、運用を実現することが求められています。

一方、個人情報の漏洩も問題となっており、その多くは人的な要因により発生しています。

今後、さらに高度な自治体間、企業間の連携によるシステム構築を行うためには、システム上の個人情報保護機能の強化と合わせて、職員の育成、資質の向上が必要です。

●目指す姿と目標指標

自治体内、自治体間、民間企業と連携したシステムが導入され、ワンストップ*で様々な市民サービスが利用できます。

目標指標	単位	現状値	目標値	
			2016年度	2022年度
◆基幹系システム*の再構築業務数	業務	－ 2009年度	12	16

基幹系システム再構築を完了し、官民連携の基盤が構築できた業務数。現在ホストコンピュータで運用している住民基本台帳や住民税をはじめとした全16業務について新たな行政情報システムの基盤を構築することを目指します。

●施策の展開方向

①電子自治体の推進	国、県、近隣市町の動向を踏まえつつ、市民のニーズを的確に捉え、共同アウトソーシング*や次世代の行政情報システムへの移行を視野に入れた最適なシステム構築を進めます。
②基幹系システムの再構築	基幹系システムをパッケージシステム*により再構築し、コストの削減と自治体内や自治体間での業務システム間の連携基盤の構築を目指します。
③セキュリティ対策と個人情報保護の推進	自治体内だけでなく、他自治体や民間企業との連携を意識したセキュリティ対策、個人情報保護の検討を進めます。

用語解説

ワンストップ 一度の手続き（単独の窓口）で、必要となる関連手続きをすべて完了すること。

基幹系システム 住民基本台帳、住民税、固定資産税、国民健康保険など住民情報を扱う主な業務の電算システム。

共同アウトソーシング 複数の市町村などが共同で電子自治体業務の外部委託（アウトソーシング）を行うこと。

パッケージシステム 業務用にあらかじめ作成され、市販されている既製のソフトウェアによって構築されたシステム。

6 公共施設の整備・管理

施策 036

<総務課・都市計画建築課>

●現状・課題

少子高齢化が進行する中であって、年齢や身体能力など様々な状況にある誰もが、社会に参画し、活動できる環境を整えていく必要があります。そのため、ユニバーサルデザイン[※]を考慮した施設の整備を進めていく必要があります。

また、市が管理する公共施設については、平成21年度に市役所庁舎が完成しましたが、老朽化が進んでいる施設も多く、適切な維持管理や計画的に改修などを行っています。今後は、施設を適正に管理することとあわせ、利用率や維持費用など多角的な視点に立ち、施設自体のあり方や機能の見直しも含めた検討が必要となります。また、経営の視点から施設を戦略的に活用し、最小のコストで最大の効果を得るための効率的な管理や適正配置も必要となります。

●目指す姿と目標指標

公共施設の効率的な管理や適正配置により、施設の長寿命化やコストの縮減などが図られるとともに、誰もが使いやすい施設となっています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆犬山市は各種公共施設が利用しやすいと思う市民割合	%	42.6	2010年度	50.0	65.0

市民意識調査で『市の各種公共施設は利用しやすいと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。年齢性別などを問わず、誰にでも使用しやすい施設とするため、最も多くの人が『利用しやすい』と回答した29歳以下の水準(60.9%)を上回ることを目指します。

●施策の展開方向

①ユニバーサルデザインを考慮した施設づくり	すべての市民が快適に暮らせる環境を創造するため、道路など公共的な空間においてバリアフリー化を進めるとともに、公共施設、交通、情報など様々な面でユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めます。
②公共施設の整備・管理	既設公共施設のライフサイクルコスト [※] を把握し、ファシリティマネジメント [※] などの手法を取り入れることにより、効率的な施設の維持管理・整備を行います。

●重点事業

ファシリティマネジメント事業	すべての公共施設を最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するため、利用状況を考慮した質的・量的な見直しの検討を行い、総合的な管理手法及びその推進体制について検討します。
----------------	---

用語解説

ユニバーサルデザイン 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)。

ライフサイクルコスト 製品や構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用。

ファシリティマネジメント 土地、建物、建築物などすべてを経営にとって最適な状態(最小コスト、最大効果)で保有し、賃借し、使用し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

●現状・課題

本市では、行政サービスの一部を共同で行うことを目的に関係市町村を構成団体とした一部事務組合、尾張北部広域行政圏協議会、各種期成同盟会などにより広域的な行政の推進を図っていましたが、地方分権が進み、広域行政のあり方は変化しています。

近年では、国が地域の振興整備を進めるために展開してきた広域行政圏施策が、社会経済背景や市町村合併をはじめとして市町村を取り巻く環境が変化していることを理由に廃止され、新たな施策である定住自立圏構想※へと転換されています。これにより、本市においても、県知事により設定された圏域により、昭和55年に設立した尾張北部広域行政圏協議会（春日井市・小牧市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）を平成22年度に解散したところです。

今後は、市民の生活圏の拡大やニーズの多様化に対応していくため、広域というスケールメリットを活かした新たな連携施策を構築する必要があります。

また、広域に係わる課題に対応していくため、近隣市町との総合的な調査・研究機会を設けるとともに、さらなる連携を強化し、財政の効率化や市民サービスの向上を推進していくことも必要となります。

●目指す姿と目標指標

近隣市町との総合的な調査・研究機会を新たに設けるほか、目的を明確にした近隣市町との機能分担や適切な連携が推進され、必要に応じてスケールメリットを活かした、効率的かつ効果的に広域事業が展開されています。

目標指標	単位	現状値	目標値	
			2016年度	2022年度
◆近隣市町との総合的な調査研究機会	回	— 2010年度	6	6

近隣市町との総合的な調査・研究や意見交換などを実施した回数。広域にわたる分野が特定できない総合的な課題への対応を目的とするため、年間6回以上継続的（会議開催、情報共有など）に実施することを目指します。

●施策の展開方向

①自治体連携の推進	近隣市町と緊密な情報交換を行い、地域の実情に応じた弾力的な連携を推進し、公共事業の効率化と市民サービスの向上に努めます。
②共同事業の推進	一部事務組合や協議会など周辺市町と共同で行っている事業の一層の効率化に努めるとともに、広域による事業展開が必要な事業については、積極的に推進します。

用語解説

定住自立圏構想 一定要件を満たす「中心市」の都市機能と周辺市町村の自然環境、歴史、文化などそれぞれの魅力を活用し、相互に役割を分担し、医療や商業、公共交通などについて総合的に連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。

情報共有

- 1 情報の公開
- 2 広報・広聴活動の充実

1 情報の公開

施策 041

<総務課>

●現状・課題

本市では、市民の知る権利を最大限に尊重するため、国の法整備に先駆け、平成 11 年に犬山市情報公開条例、犬山市個人情報保護条例を制定し、その適切かつ積極的な運用に努めています。

その一方で、個人情報の保護に関する法律の施行や、インターネットをはじめとした情報通信技術の進歩・普及に伴い個人情報の保護に対する意識もまた同様に高まってきています。

そのため、今後も引き続き、個人のプライバシーに関する情報を最大限に保護しながら、市民の知る権利を尊重し、行政情報の公開を請求する権利を明らかにすることにより、市民と行政との信頼関係を構築し、市政への参画を促進させるとともに、市政の透明性を確保していくことが必要です。

●目指す姿と目標指標

個人情報適正に管理され、市政の情報が速やかに公開されており、市政の透明性が確保されることにより、市民と行政の信頼関係が築かれています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016 年度	2022 年度
◆広報誌などによる市政運営状況の積極的な発信	回	12	2009 年度	19	25
◆犬山市は市政情報がしっかりと公開されていると思う市民割合	%	44.7	2010 年度	50.7	56.7

広報誌やホームページなどによる市政情報の発信。年間 1 回の増加を設定し、積極的な発信を目指します。

市民意識調査で『市民が知りたい市政情報がきちんと公開されていると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。現状値の上昇を目指します。

●施策の展開方向

①情報公開の推進 行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図り、市民が必要とする市政情報を適切かつ迅速に市民に公開するため、情報公開制度を推進します。また、広報誌やホームページなどを活用し、市政情報を積極的に発信します。

●現状・課題

広報活動は、市民に市政情報を伝達するために必要不可欠なものです。本市では、毎月2回の広報誌の発行や市ホームページ、コミュニティFM放送※を利用した市政情報の発信など、様々な媒体を活用して市政情報の発信を行ってきました。特に、広報誌については、全国に先駆けて企画編集業務をNPOに委託し、民間のノウハウや創意工夫を活かすことにより、市民に市政情報をわかりやすく、市民目線に立ったわかりやすい情報提供に努め、開かれた市政を進めてきました。

広聴活動では、市民の身近な相談機会を確保するため市役所で各種市民相談を実施し、専門分野については、担当部署との連携や弁護士による法律相談、消費生活相談などの紹介を行い、課題の解決を図っています。また、電子メールや文書での市民からの意見・提案・相談などに対しても速やかに対応しています。

今後は、行政と市民の双方向での情報発信を実現するため、より多くの媒体を利用して広報活動の充実を図るとともに、市民の声を幅広く把握するための広聴活動についても充実を図ることが求められています。

●目指す姿と目標指標

広報誌や市ホームページの内容が充実し、行政が伝えたい情報をいつでも市民が受け取れる仕組みが確立しています。また、様々な媒体を活用し、市民の意見が市政に反映できるようになっています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆広報誌を読んでいる市民割合	%	89.0	2010年度	95.0	100.0
市民意識調査で『「広報いぬやま」を読んでいますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。紙面を充実させることによりすべての市民が広報誌を読んでいる状態を目指します。					
◆市ホームページのアクセス件数 (月平均)	件	25,127	2009年度	25,800	26,400
市ホームページの年間アクセス件数を月数(12か月)で割った数値。現状値に対して年間100件の上昇を目指します。					

●施策の展開方向

①市政情報の共有化の推進	広報誌や市ホームページ、コミュニティFM放送から発信する内容を、市民目線で捉えわかりやすさに加え、情報の充実と共有化を図ります。
②広報広聴活動のさらなる充実	市民の声を市政に反映するため、市と市民が直接意見交換できるタウンミーティングなどの機会を充実させるとともに、携帯電話など新たな媒体を用いて市民と行政とが、情報の送受信ができる環境整備を進めます。

●重点事業

市ホームページ機能充実事業	携帯サイトの充実や多言語対応などを積極的に進め、市ホームページの機能充実を図り、市民の利便性を確保します。
---------------	---

財政運営

- 1 財政運営の適正化
- 2 自主財源の確保・拡充

1 財政運営の適正化

施策 051

<財政課>

●現状・課題

急速な世界経済の悪化に伴い、日本経済についても景気は後退し、消費が落ち込み、さらに雇用情勢が悪化するなど、国民生活にも大きな影響が出てきています。

本市における歳入の根幹となる市税においても、こうした景気悪化の影響を受け、平成21年度決算は、前年度比約7億8千万円の減額となり、特に法人市民税については、約5億2千万円の減額（約50%減）と大きく落ち込み、財源は、非常に厳しい状況となっています。

また、歳出においては、少子高齢化の進展などにより、医療費をはじめとする扶助費など社会保障費の増加や公債費の伸びなど、義務的経費の増加を想定せざるを得ない状況にあります。

適正な財政運営を推進するためには、限られた財源の中で、より良い市民サービスを効率的、効果的に提供し、持続可能で健全な財政運営に努めていくことが必要です。

●目指す姿と目標指標

中長期的な視点で持続可能な財政運営が行われ、将来にわたり市民サービスが安定的に提供されます。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆経常収支比率*	%	90.3	2009年度	88.2	84.9

市の財政構造の弾力性を測定する比率。経常的に収入される一般財源の確保を推進するなど、長期的な取組みで比率の低下を図り、県内の市町村平均値及び類似団体*の中での最上位を目指します。

●施策の展開方向

①計画的かつ効率的な財政運営	今後の財政需要を的確に把握するとともに、国や県の動向などを勘案した歳入状況を見込み、毎年度策定する実施計画に即した中長期的な展望に基づく財政計画を策定し、毎年度の予算編成や予算管理を行い、計画的かつ効率的な財政運営に努めます。
②財政状況の公表	自治体の財政の健全度を示す健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）をはじめとする各指標や、新公会計制度*における財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の整備を行い、財政状況をわかりやすく公表します。

用語解説

経常収支比率 市の歳出のうち、人件費や扶助費、公債費など、毎年経常的に支出される経費が、市税などの経常的に収入される一般財源（使途が特定されないもの）に占める割合で、財政の硬直度を表す。

類似団体 総務省が人口と産業構造（産業別就業人口の比率）をもとに市町村を分類したもの。

新公会計制度 従来から各地方自治体で作成・公表されてきた財務諸表について、より詳細な管理と分析を求め、資産・負債の状況をよりわかりやすく伝えるための財務書類の追加などを盛り込んだ会計制度。

＜財政課・税務課・収納課・都市計画建築課・建設課・商工企業振興課＞

●現状・課題

地方分権により、国と地方の役割が明確になることで、地方自治体は、自主性・自立性を持って、自らの判断の下に、地域の実情に沿った行政を行うことができるようになりました。

しかし、世界経済の悪化に伴い、日本経済においても、依然として厳しい状況に変わりはなく、本市における市税について、平成20年度決算額約122億円から平成21年度決算額約114億円と大幅に落ち込むなど、回復には、一定期間が必要と考えられ、今後の行政運営に大きな影響を及ぼします。

市民生活において最も身近なサービス提供を担う地方自治体は、いかなる財政状況下においても、市民ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な財政運営を進めていかなければなりません。これらに対応し得る安定した財源の確保を図るため、市税をはじめとする自主財源を中心とした歳入基盤を確立し、その確保・拡充を図ることが課題となっています。

今後においても、行政サービスを低下させることなく、効率的な財政運営を積極的に進めていくため、事務事業の見直しや経費の削減による歳出の抑制を図ることが必要となります。一方、歳入の確保に向けては、市税の安定的確保、受益者負担の見直し、未利用地の売却・賃貸、企業誘致や産業振興など新たな取組みを積極的に実施していくことが必要となります。

●目指す姿と目標指標

安定した自主財源を確保することで、経済状況などに影響されることなく、行政需要に的確に対応した市民サービスを継続的に提供しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆自主財源比率*	%	66.8	2009年度	71.4	74.8

県自主財源比率及び県内の類似団体*の中での最上位を目指します。

●施策の展開方向

①税収確保の推進	市税の課税にあたっては、的確に課税客体*を把握し、税法に則った賦課を行っていきます。また、納税者の利便性を高めるため、インターネットを活用した税手続きや住民税にかかる給与からの特別徴収の推進、口座振替制度の促進や新たな納付方法の導入検討などにより、収納率の向上を目指し、一層の税収確保を推進します。
②新たな財源確保	将来にわたり安定した市税を確保するため、地元産業の振興や企業誘致活動をその有効な手段の一つとして位置づけ、経済基盤の確立と新たな雇用創出に向けた取組みを積極的に推進します。また、未利用地の売却や公共施設を広告媒体とした広告収入事業など、市の資産を利活用する手法も積極的に導入し、さらなる財源確保に努めます。

●重点事業

適正な賦課・徴収事業	税収による財源を確保するため、課税客体を的確に把握し、適正な評価、公平な課税を進めるほか、インターネットを活用して申告や納税などの手続きを行うe-tax(国税)、eltax(地方税)の利用を促進します。また、市税の効率的な収納を図るため、納税者の利便性を高める様々な納付方法の導入を推進します。
新規財源確保推進事業	新たな工業用地の確保に伴う企業誘致や産業振興のほか、新たな雇用創出に伴う人口増加に対応する市街化区域内の低・未利用地の活用などを積極的に推進し、自主財源の確保を図ります。その他、市ホームページや広報誌などの刊行物、公共施設などを活用した広告収入事業の拡大や、未利用地の売却・賃貸などの推進や各種使用料など受益者負担の見直しを図ります。

用語解説

自主財源比率 市が自主的に収入することができる財源(自主財源)を歳入総額で割ったもの(自主財源:市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる)。

類似団体 総務省が人口と産業構造(産業別就業人口の比率)をもとに市町村を分類したものの。

課税客体 課税の対象となる物、行為または事実。